

令和3～4年度  
丹波市

競争入札参加資格審査申請書提出要領（物品、役務）

令和3～4年度において、丹波市が発注する物品、役務等に係る競争入札の参加を希望される場合は、この要領に定めるところにより申請してください。

◇ 参加資格審査申請受付できない者

次に掲げる事項に該当するものは、競争入札に参加する資格を有しない。

1. 国税、都道府県税及び市町村税を滞納している者。ただし、申請書を提出するまでに完納した場合は、この限りではない。

◇ 参加資格審査申請受付要件

※1法人（若しくは1個人事業者）につき、1件の申請のみ受け付ける。

『役務』

1. 営業に関し、法令上必要な許可等を受けている者。
2. 継続して1年以上営業を行っていて、12ヶ月分の決算が確定している者。

『物品の買入れ等』

1. 継続して1年以上営業を行っていて、12ヶ月分の決算が確定している者。

◇受付期間 **令和4年9月1日(木)～15日(木)**

※土・日曜日を除く 9時から12時、13時から17時

**今年度分の最後の追加受付となりますので、ご注意ください。**

◇提出方法 **郵送（郵送の場合も最終日必着）** ※市内事業者のみ持参可

**※令和4年4月1日より事務所が春日庁舎に移転しました。ご注意ください。**

郵送先：〒669-4192 兵庫県丹波市春日町黒井 811 番地

丹波市役所 入札検査部 入札検査室（春日庁舎4階）

電話 直通 0795-88-5133

**※コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送としています。**

◇提出部数 1部（紙製A4 ファイルとじ・色の指定無し）

◇有効期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日

◇提出書類 申請書は、下記の通り**丹波市独自様式**を使用してください。

※窓口では配布しませんので、ホームページからダウンロードし、作成してください

<http://www.city.tamba.lg.jp/site/jigyokanri/sinseisyotetudukiannair3-4nyuusatusankasikakusimeinegaibuppin.html>

	受付票 (物品・役務)	
	受付番号をお知らせするための返信用はがき <b>(郵送の場合のみ添付してください)</b>	書類の受理・不備をお知らせするため ※返信先を記入
1	委任状	丹波市様式 (準市内は必須)
2	一般競争 (指名競争) 参加資格審査申請書	丹波市様式 (類似不可)
3	営業経歴書	丹波市様式 (類似可) (直前2年間の経歴)
4	暴力団排除誓約書・役員一覧表	丹波市様式 (類似不可)
5	営業に関し法律上必要とする許可等の証明書	写し可
6	財務諸表 (直前年度決算分のみ) 【法人の場合】 決算書の貸借対照表及び損益計算書 【個人事業者の場合】 青色又は白色申告決算書	写し可
7	【法人の場合】 登記簿謄本 (交付窓口: 法務局) 【個人事業者の場合】 身分証明書 (交付窓口: 丹波市役所生活環境部市民課など)	3ヶ月以内発行のもの 写し可 ※運転免許証等不可
8	国税の滞納が無い納税証明書 (交付窓口: 税務署) 【法人の場合】 法人税・消費税等の納税証明書 (その3の3) 【個人事業者の場合】 所得税・消費税等の納税証明書 (その3の2) e-Tax 国税電子申告・納税システム 詳しくは <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp">http://www.e-tax.nta.go.jp</a> をご覧下さい。 ※丹波市では電子納税証明書 (電子ファイル) の提出は不可となっておりますのでご注意ください。	未納のない証明 (滞納額 0 円の表示でも可) 写し可 3ヶ月以内発行のもの
9	完納証明書 交付窓口: 丹波市役所財務部税務課及び各支所 ※市内事業者及び準市内事業者のみ	3ヶ月以内発行のもの 建設工事又は測量・建設コンサルと同時申請の場合は写し可 (納税証明は不可)
10	使用印鑑届	原本
11	印鑑登録証明書 (交付窓口: 法務局、丹波市役所生活環境部市民課等)	写し可 3ヶ月以内発行のもの
12	関係する会社の届出書 ※関係する両方の会社からそれぞれ提出すること	丹波市様式
13	準市内業者の報告 ※市内営業所等への委任要	準市内は必須

※過年度において準市内と認定されている場合も改めて提出してください。
------------------------------------

◇注意事項

1. 提出書類は、紙製 A4 ファイル（金属製留め具でないもの）に綴じ、ファイルの表紙と背表紙に申請の表題と商号または名称及びふりがなを記入してください。
2. 「営業に関し法律上必要とする許可等の証明書」とは、その許可、認可等をした機関が発行した証明書のことで、営業等企業活動を行う際に、法律上免許資格等が要件となっている場合は、その証明書の写しを添付すること。

例示すると次のような場合。

①火薬類	②塗料	③ガス	④石油燃料	⑤自動車整備	⑥自動車レンタル・リース
⑦食料品	⑧飼料	⑨肥料	⑩農薬	⑪医薬品	⑫毒物
⑬医療機器	⑭消防機器	⑮消防用設備点検	⑯防火対象物点検	⑰クリーニング	⑱古物
⑲貸切バス	⑳旅行	㉑運輸・運送	㉒警備	㉓建築物清掃	㉔建築物空気環境測定
㉕建築物空気調和用ダクト清掃	㉖建築物飲料水水質検査	㉗建築物飲料水貯水槽清掃	㉘建築物排水管清掃	㉙建築物環境衛生管理	㉚消毒・防虫駆除
㉛浄化槽保守点検	㉜計量測定	㉝廃棄物の収集・運搬・処理	㉞労働者派遣	㉟環境測定	など。

3. 法人に係る納税証明は、各窓口において申請書に会社印が必要な場合や、またその申請に係る委任状の提出が求められる場合があります。証明書発行の際の取り扱いについては、事前に各窓口へ問い合わせのうえご確認ください。
4. 名簿登載内容及び届け出書類に変更があった場合は速やかに変更届を出してください。  
※変更届はこちら  
<http://www.city.tamba.lg.jp/site/jigyoukanri/nyuusatusannkasikakuhennkoutodoke.html>
5. 設計金額が 500 万円以上の物品及び業務委託は原則として電子入札により制限付一般競争入札（事後審査型）で執行します。  
設計金額 500 万円以下の指名競争入札についても、登録状況を見て順次、電子入札で実施します。